

平成24年度高齢者虐待対応状況について

平成25年7月

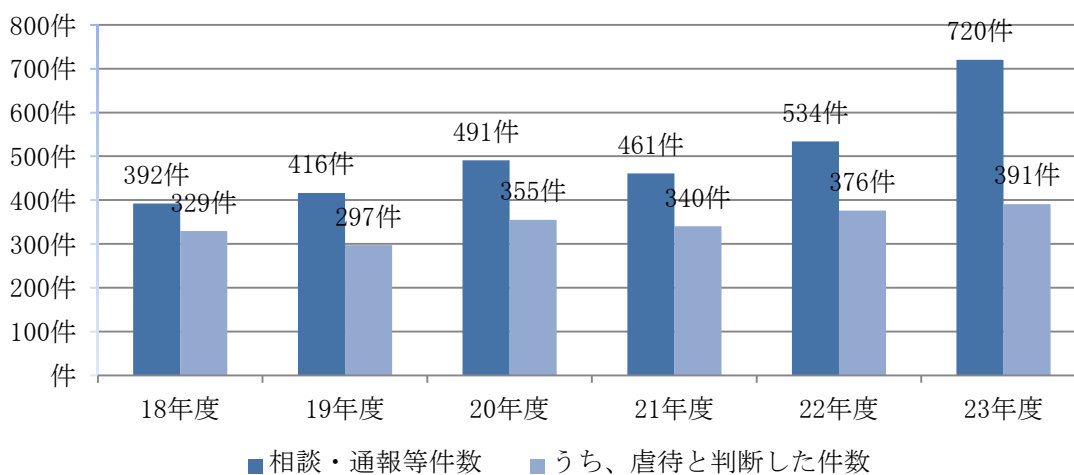
大阪市 福祉局 地域福祉課

大阪市における高齢者虐待の状況（平成 23 年度対応状況）

I 養護者による高齢者虐待の現状について

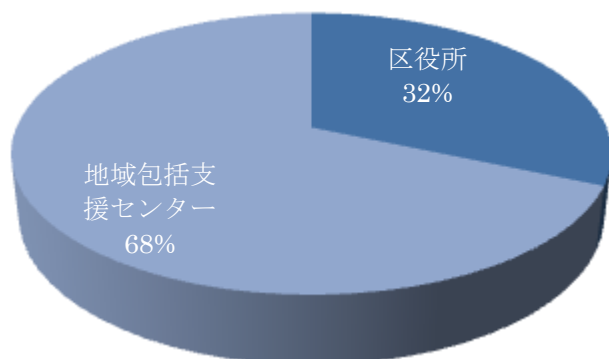
1 相談・通報・届出件数

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談・通報等件数	392件	416件	491件	461件	534件	720件
うち、虐待と判断した件数	329件	297件	355件	340件	376件	391件



通報等件数は、前年度比 34.8%増の 720 件、うち虐待と判断した件数は 4.0%増の 391 件。通報等件数の増加が著しい。

要因として、高齢者人口の増加、高齢者虐待防止の広報・啓発活動により、市民や介護保険サービス関係者の権利擁護意識が高まったことが考えられる。



高齢者虐待の通報の第 1 報のうち、68%が地域包括支援センターに寄せられており、高齢者虐待の通報窓口として、地域包括支援センターが重要な位置を占めていることがわかる。

2 通報者等

通報者等としては、「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が 353 件（49.0%）と最も多く、全体の半数近くを占めるに至っている。

また、高齢者虐待防止法（注 1）施行の平成 18 年以降、警察からの通報の伸びが顕著で、対前年度比 38.1%増の 116 件となっている。通報者等の内訳の中でも「介護支援専門員・介護保険事業所職員」に次ぐ。

虐待者自身が通報を行う件数も倍に伸びている。（平成 22 年 10 件→23 年 20 件）
今後も引き続き関係機関、高齢者自身へ虐待啓発を行う必要がある。

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
介護支援専門員・介護保険事業所職員	191	226	246	247	271	353	49 %
近隣住民・知人	43	20	35	28	30	37	5 %
民生委員	11	9	8	6	8	15	2 %
地域ネットワーク推進員	-	11	7	11	15	9	1 %
被虐待者本人	52	52	48	41	46	44	6 %
家族・親族	37	41	35	39	44	45	6 %
虐待者自身	11	5	4	8	10	20	3 %
保健福祉センター職員	16	11	31	18	22	23	3 %
警察	41	50	53	50	84	116	16 %
医療関係者	21	26	30	25	22	39	5 %
その他	15	16	16	12	16	18	3 %
不明（匿名を含む）	1	0	2	1	1	1	0 %

注 1：高齢者虐待防止法 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年 11 月 9 日法律第 124 号）

3 虐待の種類

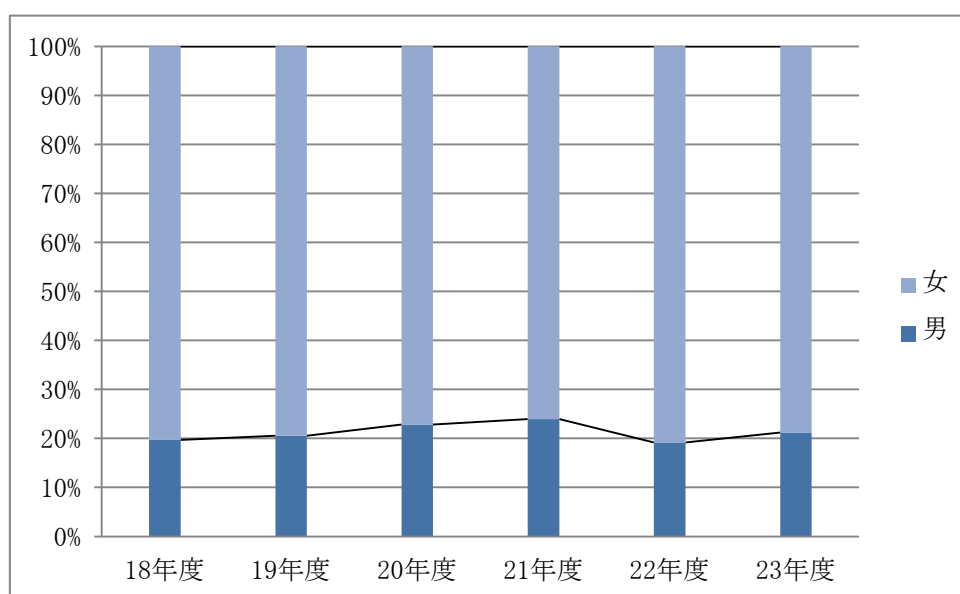
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
身体的虐待	212	187	218	194	216	264	45.3%
性的虐待	4	2	0	3	1	5	0.9%
介護・世話の放棄・放任	76	62	74	82	76	72	12.3 %
心理的虐待	114	112	92	110	138	130	22.3 %
経済的虐待	112	84	113	93	112	112	19.2 %

虐待と判断した事例を虐待の類型別にみると、身体的虐待が最も多く、264件（45.3%）となっている。

いずれの虐待についても、単独の類型で発生することは少なく、介護・世話の放棄・放任と経済的虐待が合わせて発生するなどしている。

4 被虐待者の性別

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
男	67	61	82	83	74	83
女	273	236	277	264	312	308



被虐待者の性別をみると、女性が308人（78.8%）で、男性83人（21.2%）の約3.7倍となっている。

これは、大阪市の高齢者人口の男女比と比べても女性の割合が有意に高く、統計をとりはじめて以降、変わらない状況である。

5 被虐待者の年齢

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
65～69歳	44人	26人	34人	41人	39人	41人
70～79歳	141人	132人	160人	140人	150人	174人
80～89歳	122人	109人	138人	138人	161人	143人
90歳以上	25人	27人	27人	28人	36人	33人

※ただし、年齢不明及び65歳以下の者は除く

6 被虐待者の要介護度

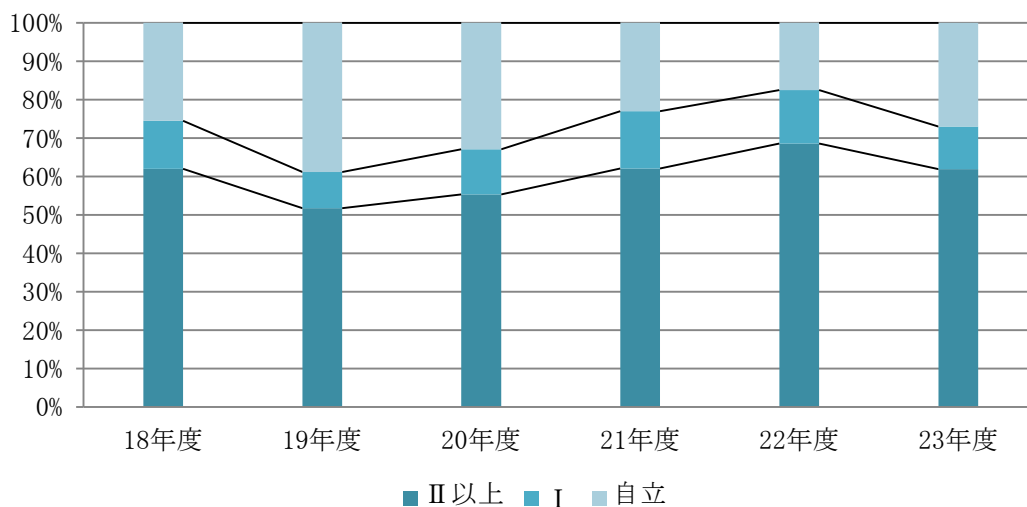
高齢者の要介護度をみると、「要支援」の高齢者より、「要介護」の高齢者に虐待が高頻度で発生していることがわかる。「要介護1～5」の高齢者が虐待と判断した件数の約8割を占めている。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
要支援1	23	17	29	15	23	32
要支援2	13	12	24	27	25	25
要介護1	53	44	49	54	51	51
要介護2	42	40	52	47	60	63
要介護3	48	47	59	51	62	44
要介護4	34	38	50	47	53	59
要介護5	19	28	28	31	31	38

7 認知症

高齢者虐待と認知症との関係を、「認知症日常生活自立度」（注2）別にみると、213件（61.9%）の高齢者が認知症日常生活自立度Ⅱ以上であることから、認知症と高齢者虐待の発生には関連があると思われる。（認知症の有無や程度が判明している344件を対象とする。）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
自立	47	91	81	62	53	93
I	23	22	29	40	42	38
Ⅱ	50	56	69	92	120	114
Ⅲ	36	43	46	49	67	72
Ⅳ	24	15	17	20	12	20
M	4	7	4	6	8	7

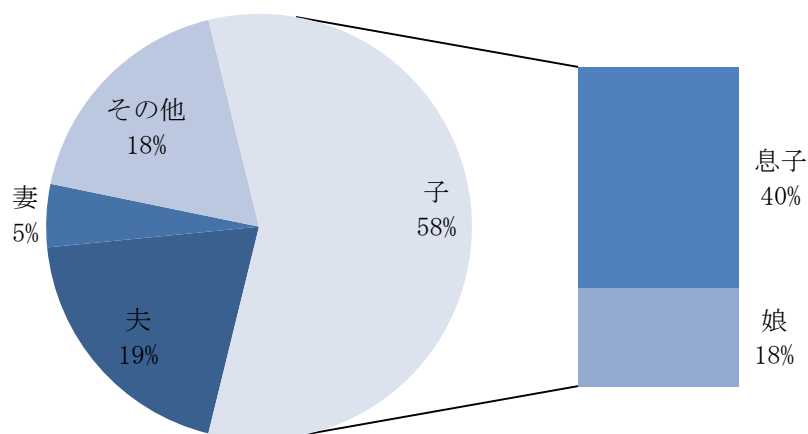


注2:認知症日常生活自立度 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の略。厚生労働省老健局老人保健課長通知に定められた基準。ランク I (軽度) ~IV (重度) ~M (医療行為が必要) がある。Mはメディカルの意味

Cf/日常生活自立度 (にちじょうせいかつじりつど)

障害老人の日常生活自立度 (寝たきり度) の略。厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知に定められた判定基準。ランク J (自立) ~ランク C (寝たきり) までに分類

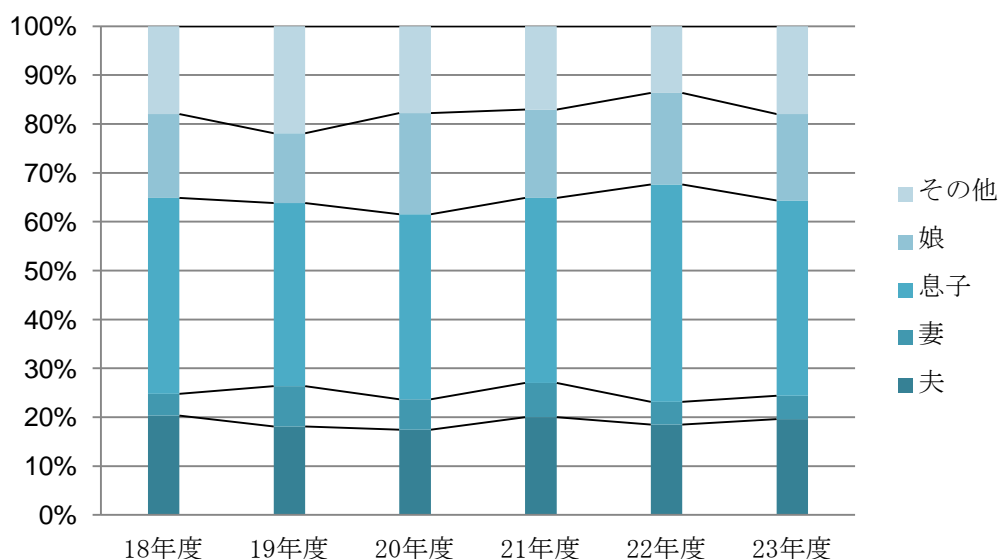
8 虐待者と高齢者との関係 (続柄)



虐待者の高齢者との続柄をみると、子 (息子、娘) からの虐待が、全体の 58% と半数以上を占めている。特に息子は全体の 40%、166 人と圧倒的に多い。合わせて、

虐待者である子の未婚・既婚についての調査項目が厚生労働省統計で用意されており、本市では、未婚の子の虐待が既婚の子の虐待の3倍以上となっている。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
夫	69	57	65	74	72	81
妻	15	26	23	26	18	20
息子	136	118	141	140	173	166
娘	58	45	77	67	73	73
息子の配偶者（嫁）	12	13	13	18	10	9
娘の配偶者（婿）	4	3	5	4	4	9
兄弟姉妹	5	11	9	10	7	13
孫	14	17	14	11	19	16
その他	26	25	25	20	13	28
不明	1	0	0	1	0	0



平 18 年以降の虐待者と高齢者との続柄の調査結果をみると、過去 6 年間にその内訳には大きな変化はない。

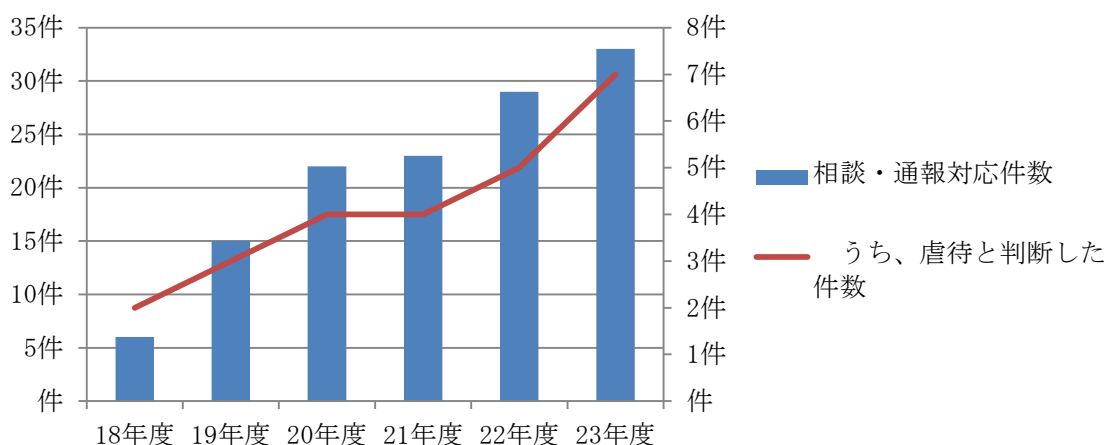
9 虐待への対応状況

平成 23 年度は、虐待と判断とした事例（391 件）のうち、198 件について、養護者との分離の対応を行った。

Ⅱ 養介護施設従事者等による高齢者虐待の現状について

1 相談・通報・届出件数

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談・通報対応件数	6件	15件	22件	23件	29件	33件
うち、虐待と判断した件数	2件	3件	4件	4件	5件	6件



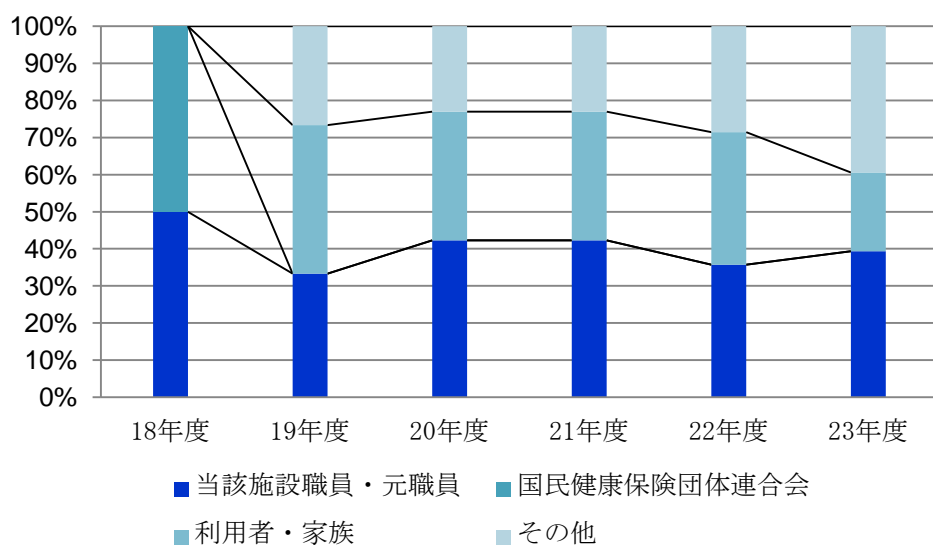
相談件数は年々増加しており、平成23年度は、33件で対前年度比14%増の状況である。

2 通報者等

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
合計	6件	15件	26件	26件	26件	33件
当該施設職員	1件	3件	8件	8件	6件	8件
当該施設元職員	2件	2件	3件	3件	2件	5件
国民健康保険団体連合会	3件	0件	0件	0件	0件	0件
利用者・家族	0件	6件	9件	9件	10件	7件
その他	0件	4件	6件	6件	8件	13件

通報者等の内訳をみると、当該施設職員又は当該施設元職員が13件と全体の約4割を占めている。

高齢者虐待防止法では、養介護施設従事者等は、施設内で虐待のおそれのある事案を発見した場合は、通報の義務を負うことになっている。入所の施設で行われる虐待は、施設という密室内で行われることから、今後も積極的に養介護施設従事者等に課せられた通報義務に関する周知が必要である。



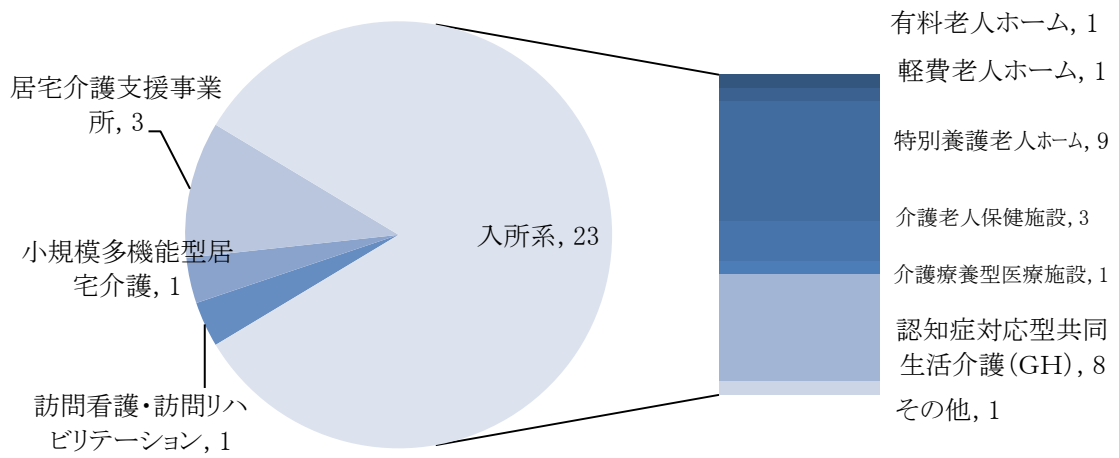
3 事実確認状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
虐待の事実が認められた	2件	3件	4件	4件	5件	6件	21%
虐待ではないと判断	4件	11件	9件	13件	15件	22件	76%
虐待の判断に至らなかった	—	—	1件	—	—	1件	3%

4 施設の種別

事実確認を行った養介護施設従事者等の種別は次のとおり。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別養護老人ホーム	2件	8件	4件	5件	5件	9件
介護老人保健施設	1件	1件	5件	3件	1件	3件
有料老人ホーム	0件	2件	1件	0件	1件	1件
養護老人ホーム	0件	0件	0件	0件	0件	0件
認知症対応型共同生活介護	1件	1件	0件	0件	5件	8件
介護療養型医療施設	0件	0件	0件	1件	1件	1件
訪問介護事業所	2件	1件	1件	1件	0件	0件
居宅介護支援事業所	0件	0件	1件	1件	2件	3件
通所介護・通所リハビリテーション	0件	0件	1件	1件	1件	0件
その他	0件	1件	1件	0件	4件	4件
合計	6件	14件	14件	12件	20件	29件



養介護施設従事者等による高齢者虐待では、介護付き有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅等、大阪市に近年増加している高齢者向けの施設内における虐待が見られはじめた。